

## 「中間のまとめ」に関するパブリック・コメント及び地域説明会での意見等について

### 1 パブリック・コメント

#### (1) 意見募集期間

令和2年12月7日(月)から令和3年1月6日(水)まで

#### (2) 意見募集の周知・公表方法

##### ア パブリックコメントの周知

- ・ 区のお知らせ(令和2年12月7日、高齢者福祉・介護保険特集号)
- ・ 区ホームページ

##### イ 公表資料の閲覧

- ・ 区民情報コーナー(区役所1階)
- ・ 高齢者福祉課、介護保険課(区役所4階)
- ・ 区ホームページ

#### (3) 意見提出方法

文書を郵送、ファックス、電子メール又は持参により提出

#### (4) 意見募集の結果

意見提出者数 2人

意見総数 4件

### 【パブリック・コメントの概要と区の考え方】

NO.	意見等の概要	区の考え方
サービス利用量について		
1	<p>25 ページに要介護 4 の居宅サービス利用者の増加率が高いと記載されています。23 ページでは特に要介護 4 の人数に大きな増加は無いように感じられます。とすると、何が原因でこの介護度の方は、サービスを「利用」するのでしょうか。</p>	<p>まず、認定者数と居宅サービス利用者数の関係についてご説明します。平成 26 年度の要介護 4 の人数は 1,269 人となっています。令和元年度には 1,595 人に増加しており、増加率は 25.7% となっています。</p> <p>一方で、25 ページに記載の居宅サービス利用者については、733 人から 936 人に増加していることから、増加率は 27.7% となっており、要介護者数の増に伴い、居宅サービス利用者数も増えていきます。(居宅サービス以外にも、施設サービス利用者も増えていきます。)</p>

NO.	意見等の概要	区の考え方
生活支援体制整備について		
2	<p>58 ページの生活支援体制整備事業については、対象を高齢者に限定せず、生活支援コーディネーターと協議体を効果的に機能させ、住民等の積極的な参画を促すことに重点を置いてほしい。</p> <p>また、本事業の活動指標については、協議体の実施状況などのほうが適しているのではないか。</p>	<p>区としては、第8期計画の中で地域共生社会の実現を見据えつつ、本事業においては、多様な主体による支え合いの充実を図り、高齢者の自立した生活を支援していきたいと考えております。</p> <p>生活支援コーディネーターと協議体の機能強化と住民等の積極的な参画については、重要であると考え、ご意見を計画に反映させていただきたく思います。</p> <p>なお、活動指標については、高齢者の自立した生活を支援するために、身近な場所に交流・通いの場を量的に整備することが必要であると考え、指標の設定を行いました。</p>
認知症施策について		
3	<p>72 ページの成果指標「認知症初期集中支援チームの活動により医療や介護サービスにつながった人の割合」について、算出方法が不明である。</p> <p>また、本指標によって成果を測る意図がわからない。</p>	<p>認知症初期集中支援チームは、医療・介護等の多職種から構成され、医療や介護サービスにつながっていない認知症高齢者（疑いを含む。）に対し、適切なサービスを導入するための支援を行うチームです。</p> <p>左の指標は、当該チームが支援した対象者のうち、医療機関の受診や要介護認定の申請につながることができた人の割合を指します。</p> <p>国は、認知症施策推進大綱の中で、当該チームの活動により「医療・介護サービスにつながった者の割合」を全国で65%とすることを目標としているため、区としても、国の大綱を踏まえ、左の指標を設定としたいと考えます。</p>
介護保険事業の円滑な運営について		
4	<p>94～100ページの「介護保険事業の円滑な運営」について、今までのページに見られた数値目標などの記載がない。前半と比べると”ふわっと”した記載が多く、具体的に実施する内容・手段（件数などの測定）がよくわからない。</p>	<p>「介護保険事業の円滑な運営」については、国の「介護給付適正化の計画策定に関する指針」に沿った内容で区の計画を立てて掲載をしています。定性的ではありますが、基本的な考え方や方向性を整理し、それに基づき給付等の適正化へつなげていきたいと考えます。</p>

## 2 地域説明会

### (1) 日時

令和2年12月15日(火)14時～(昼の部) 19時～(夜の部)

### (2) 場所

すみだリバーサイドホール1階会議室

### (3) 参加人数

昼の部：6人、夜の部：11人

### (4) 主な質問・意見

11件

### 【地域説明会での意見等の概要と区の考え方】

NO.	意見等の概要	区の考え方
人口推計について		
1	全国的に人口減少傾向にある中、墨田区の総人口が今後も増え続けるのは何が要因なのか。	スカイツリーのある押上周辺エリアを中心に集合住宅が建設され、本区への転入人口は増えており、令和7年(2025年)までは、高齢化率の微減傾向とともに、総人口増の状況が続くと見えています。しかし、その後は、本区においても人口減少に向かうと推測している。全国的には、2040年には、総人口1億1千万人まで減少するとされています。したがって、令和7年までの本区の人口増は特殊要因が働いていると見えています。
地域包括ケアシステムについて		
2	地域包括ケアシステムという言葉をよく使っているが、いったいどういう内容なのか、それを担うのは誰なのか。	地域包括ケアシステムとは各関係機関が連携・協働し、住民が互いに支え合いながら高齢者が安心して地域で暮らし続けることができるシステムのことです。それは行政だけでなく、住民のみならず、法人などの機関も地域を構成する一つであり、役割をもって進めるものであるため、担うのは地域に存在する各主体ということになります。

NO.	意見等の概要	区の方考え方
地域包括ケアシステムについて		
3	<p>高齢者支援総合センターが8か所あるが、8か所同じように運営しているのか。区ではどのように把握しているか。</p>	<p>地域の特性や課題に応じた活動内容も取り入れて運営を行っています。</p> <p>また、区の附属機関である墨田区地域包括センター運営協議会により、関係者以外の委員を入れて、各センターの活動内容や運営状況の報告を行い、確認しています。</p>
4	<p>全員で介護を支えていくということが今後の課題と思うが、ヤングケアラーの兼ね合いも重要。ヤングケアラーの対応についてどのようにしているか。</p>	<p>高齢者支援総合センターでは、総合相談を受けています。また、高齢者部門だけでは解決できない相談については、庁内の関係機関と連携しながら支援をしています。</p>
介護予防について		
5	<p>介護を受ける人を増やさないためには、介護を受ける状態になる前の生きがいづくりにもっと力を入れていかないといけないと思う。介護予防と同じ位置づけで取り組んでほしい。</p>	<p>元気な高齢者の方の生きがいづくりや、介護予防については、ICT等を活用しながら情報提供を工夫し、第8期計画の中で推進していくことを考えています。</p>
6	<p>介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を見ると、「地域活動や支え合いの活動について、身近なところで活動できる場所があれば、参加したい」という人が多いと考えられる。活動の場の情報提供について、家に閉じこもってしまう方や、新聞等もとっていない方だと、情報が行き渡りにくいので、地域活動と包括事業の中でも情報の普及については是非推進していただきたい。</p>	<p>情報を自分から集められない方に情報を提供していくことについては、難しい部分もありますが、引き続き高齢者支援総合センターとも協力しながら行っていきたいと考えています。</p>

NO.	意見等の概要	区の方考え方
認知症施策について		
7	認知症に係る普及啓発・理解の促進はどのような取り組みを行っているのか。	区では、認知症サポーター養成講座を区内の全小学校においても実施しています。また、「認知症ケアパス」という認知症の初期から症状が進んだ時にどのようなサービスが受けられるのかが、1冊にまとめた冊子や、在宅での療養が必要になったときに活用できる「在宅療養ハンドブック」を配布することで、普及啓発・理解の促進に取り組んでいます。
8	認知症予防に資する可能性のある活動の推進とはどのようなものがあるのか。	認知症予防に効果があるのではないかとされている活動として、「運動」、「栄養（食生活）」、「口腔ケア」、「社会参加」の4つがありますが、これらについては、一般介護予防教室等でも取り組みを実施しており、引き続き第8期においても実施していきます。
医療・介護連携について		
9	医療との連携強化の医療・介護関係者の連携推進とはどのような事業なのか。また、具体的な事業としては何を行っているのか。	介護が必要になっても医療と介護が切れることがなく、住み慣れた地域で住み続けることが出来るよう、墨田区内の医療と介護の関係者が連携をとれるように様々な取り組みを行っています。具体的な事業としては、医療・介護連携の実態を把握し、課題抽出と対応策を検討する在宅医療・介護連携推進協議会を設置しています。さらに、多職種連携部会、認知症部会を立ち上げ、研修の実施や情報共有ツールを作成し活用の推進を図っています。また、在宅療養ハンドブックを作成し区民へ在宅療養の普及啓発を行っています。
施設整備について		
10	施設サービスの整備計画として、介護老人福祉施設というのが令和3年度1か所定員102人とあるが、この施設はどのようなものか。また、どこに建てられる予定か。	介護老人福祉施設とは特別養護老人ホームのことで、この1か所についてはすでに議会で報告されており、公表されています。 白髭橋病院の跡地の特別養護老人ホームのことであり、102床で令和3年度中の開設を予定しています。

NO.	意見等の概要	区の方考え方
介護保険料について		
11	次期の介護保険料はどれくらいになる見込みか。	第8期における介護報酬の単価や介護保険料の負担率が未定であり、介護保険料の見込みがたつのは年明けになります。